

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総括コメント

受診施設名	亀岡福祉会 ディセンタ-ばればれ
施設種別	生活介護事業 (旧体系施設種別:知的障害者デイサービス事業)
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク「一期一会」

平成19年3月31日

評価が高かった点	<p>「利用者本位」の基本方針が明文化され、同時に周知もされている。その基本的な考え、思いがサービスの質的向上に寄与している面が大きい。</p> <p>また、利用者・家族と職員の垣根が低く、利用者の意見を反映できるシステムとなっている。</p> <p>また、職員に周知されており、事業所の雰囲気にも反映されている。</p>
理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 1 法人の理念に基づく実践が明確にされている。このことは職員ヒヤリングにおいても確認することができた。</li> <li>- 2 職員に周知徹底されている点とそれに伴うサービス計画、職員全員参加による年度総括は特筆できる。また、作成された総括は保護者会でも報告をしている。</li> </ul>
改善努力を要する点	<p>実習生受け入れに関するプログラム、人事管理、人事考課、職員研修などの計画化が必要。</p> <p>個別支援計画に対する具体的な取り組みについて、マニュアルの整備が必要。</p>
理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 2 人事管理、人事考課、職員研修などが計画的に行われていない。</li> <li>- 2 サービス全般のマニュアルと記録文書に関わる体制が不十分と伺えた。</li> <li>- 4 個別支援計画の中身についても抽象的な表現が目立つ。</li> </ul>
総括コメント	<p>このたびはお忙しい中、おつきあい頂き、ありがとうございました。暖かい雰囲気の中、利用されているみなさんを中心においた支援のあり方を具現化されている点、敬服いたしました。</p> <p>今後は個々のサービスマニュアルの整備と記録文書の内容とそれを生かすシステムについて検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>また、法人で検討された地域課題と将来展望の指針「夢プラン」を中長期計画として事業所の実践レベルで展開されるとよりの確なサービスの展開につながることを思います。</p> <p>法人の理念と地道な実践、職員間のコミュニケーションの良さ等、今まで培われてきたシステムをサービスの向上を目指し、今後も利用される方々とともに歩んで行かれることを期待しております。</p>

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[ 様式 9 - 2 ]

---

## 【 共通評価基準 】 【 付加基準 】

### 評価結果対比シート

---

受診施設名	ディセンターぼれぼれ
施設種別	生活介護事業 (旧体系施設種別：知的障害者デイサービス事業)
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	平成19年3月26日

**福祉サービスの基本方針と組織**

[共通評価基準 評価結果対比シート]

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
- 1 理念・基本方針	- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。	理念が明文化されている。	A	A
		理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。	理念や基本方針が職員に周知されている。	B	A
		理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
- 2 計画の策定	- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	中・長期計画が策定されている。	C	C
		中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C	C
	- 2 - (2) 計画が適切に策定されている。	計画の策定が組織的に行われている。	A	A
		計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A
- 3 管理者の責任とリーダーシップ	- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	B
		遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	B
		経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	C	B

**[自由記述欄]**

中長期計画の指針が法人の「夢プラン」として存在しているが、現場でのおとし込みがされていない点、とても惜しい。理事者を含む法人経営側と現場責任者の意思疎通について改善が必要。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
- 1 経営状況の把握	- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	B
		経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B	B
		外部監査が実施されている。	C	B
- 2 人材の確保・養成	- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	B
		人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	C
	- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	B
		福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	B
		個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	C	B
		定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	- 2 - (4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	B
実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	B	
- 3 安全管理	- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B	B
- 4 地域との交流と連携	- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。	利用者との地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		事業所が有する機能を地域に還元している。	C	B
		ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C	B
	- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。	必要な社会資源を明確にしている。	C	B
		関係機関等との連携が適切に行われている。	C	B
	- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	地域の福祉ニーズを把握している。	C	B
地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	B	

**【自由記述欄】**  
 職員個々の研修目標について、明確な指針が必要。人材としてのスキルアップについて、なにか具体的な計画を作成されれば良いのでは。職員が感じられているよりも地域との疎通はできているのではないだろうか。また、地域における行政や他事業所との連携など法人として培われてきており、地域の福祉ニーズをふまえた活動を行っているのに現場にその情報や方針が十分伝わりきれていない点、組織的な改善は必要であろう。

**適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
- 1 利用者本位の福祉サービス	- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A
		利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	C	B
	- 1 - (2) 利用者の満足度の向上に努めている。	利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	B	B
		利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	C	B
	- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A
		苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B
利用者からの意見等に対して迅速に対応している。		C	B	
- 2 サービスの質の確保	- 2 - (1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	C	B
		評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B	B
		課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	B	B
	- 2 - (2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	B	B
		標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	C	A
	- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	B	B
利用者に関する記録の管理体制が確立している。		C	B	
利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。		B	B	
- 3 サービスの開始・継続	- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	C	B
		サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	B	B
	- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	非該当	B
- 4 サービス実施計画の策定	- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A
		利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	B	B
	- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	サービス実施計画を適切に策定している。	B	B
		定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	C	B

**[自由記述欄]**

内容について具体性等検討の余地はあるが、支援計画の整備は概ね良好であり、定期的な見直しもされているように見受けられる。抽象的な表現が目立つ点、改善の必要はある。  
アンケートや入所時の説明など利用者主体の考えが反映されている。

**【付加基準】障害者・児施設版 評価結果対比シ - ト**

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A - 1 利用者の尊重	(1)利用者の尊重	コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている	B	B
		利用者の主体的な活動を尊重している	A	A
		利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている	A	A
		利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある	A	A

**【自由記述欄】**

理念に基づく利用者主体の考えが反映された対応は高く評価できる。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A - 2 日常生活支援	(1)食事	サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている	B	B
		食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている	A	B
		喫食環境(食事時間を含む)に配慮している	非該当	B
	(2)入浴	入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している	B	B
		入浴は、利用者の希望に沿って行われている	A	B
		浴室・脱衣場等の環境は適切である	A	A
	(3)排泄	排泄介助は快適に行われている	A	A
		トイレは清潔で快適である	A	A
	(4)衣服	利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している	非該当	非該当
		衣類の着替え時の支援や汚れに気づいたときの対応は適切である	A	A
	(5)理容・美容	利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している	A	A
		理髪店や美容院の利用について配慮している	非該当	非該当
	(6)睡眠	安眠できるように配慮している	非該当	非該当

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
------	------	------	------	--

評価項目	評価項目	評価項目	自己評価	第三者評価
A - 2 日常生活支援	(7)健康管理	日常の健康管理は適切である	A	A
		必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる	A	A
		内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている	C	A
	(8)余暇・レクリエーション	余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている	非該当	A
	(9)外出、外泊	外出は利用者の希望に応じて行われている	非該当	非該当
		外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている	非該当	非該当
	(10)所持金・預かり金の管理等	預かり金について、適切な管理体制が作られている	非該当	非該当
		新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意思や希望に沿って利用できる	非該当	非該当
		嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている	A	A

**[自由記述欄]**

内服薬・外用薬の取り扱いについてはマニュアルの整備がされている。  
 食事については利用者の嗜好に基づき献立を工夫されている点ね評価できる。ただ、栄養面については利用者の実態に合わせた専門的配慮が必要である。入浴については個々の利用者毎に配慮する点や注意事項を含めたマニュアルの整備が望まれる。